

高速自動車国道第一東海自動車道（海老名市区間）高架下等利用計画の変更（案）

1 計画概要

本件は、昭和48年9月28日に決定された高架下等利用計画について、高速自動車国道第一東海自動車道 東京～沼津間における海老名市区間のうち、杉久保高架橋約0.2kmの区間について、保留地となっている高架下等利用計画を変更するものである。

2 変更内容

現行計画（昭和48年9月28日）策定時により、当該高架下については保留地とされているが、今後の周辺土地利用状況等を鑑み、現行計画の変更を行うものである。ついては、占用主体を現行計画の「保留地」から「国又は地方公共団体」とし、利用用途を「自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、資材置場、公園、倉庫」として変更するものである。なお、当該地については、下記のとおり都市計画法の用途指定はされていない。

3 土地利用の特徴

海老名市は神奈川県のおぼ中央に位置し、西は相模川を隔て厚木市に、北は座間市、東は大和市及び綾瀬市、南は藤沢市及び寒川町と接し、総面積は26.48km²で、東西6.15km、南北8.70kmと市域は南北に長い地勢となっている。また、相模丘陵の西崖が市域を縦断し、中央部から西部にかけての平地と東部の台地・丘陵地帯に大きく二分されている。鉄道網は、東京都心に連絡する小田急小田原線、横浜に連絡する相模鉄道本線、神奈川県内を南北に縦断するJR相模線の3路線が乗り入れており、計9駅が設置されている。幹線道路については、東名高速道路が市南部を横断しているほか、首都圏中央連絡自動車道が相模川沿いに整備され、両者は海老名ジャンクションで接続している。当該高架下は海老名市南部の中央に位置しており、海老名ICから直線距離で約2kmとなっている。最寄り駅はJR相模線社家駅であり、直線距離で約1.6kmである。当該高架下に都市計画は策定されていないが、近傍における都市計画用途地域は、主に準工業地域に指定されており、周辺の土地利用用途は、工場や倉庫、店舗、住宅等となっている。

4 利用計画

（1）高架下利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

（2）利用用途の決定

別表のとおり

以上

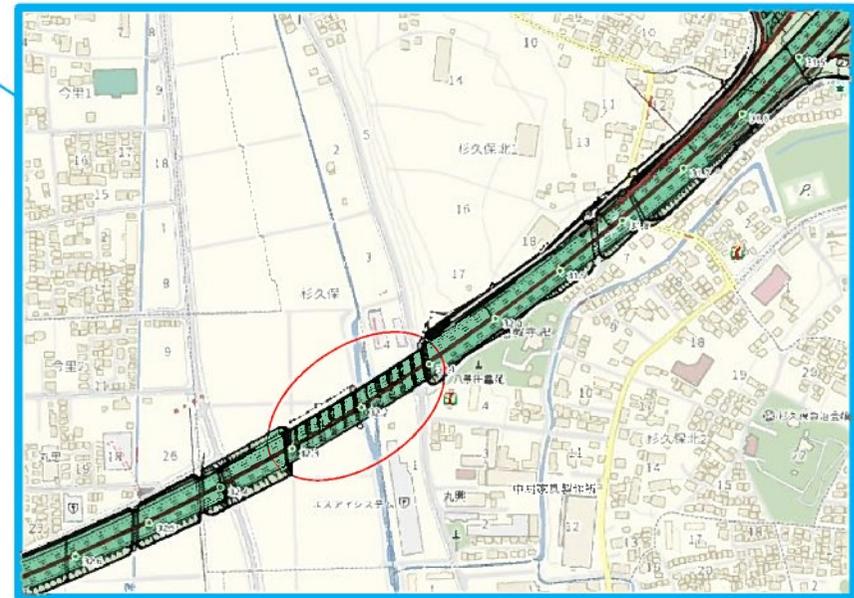
【別表】

高架橋名	対象地面積	用途地域等	周辺土地利用状況	前面道路幅員 (舗装道路)	最寄駅	最寄駅 直線距離	建蔽率/容積率	占用主体	利用用途	利用用途設定理由
杉久保高架橋 (約200m)	約2553㎡	無指定	農地 住宅地 ゴミ収集所	9.23m	JR相模線 社家駅	約1.6Km	—	国又は地方公共団体	自動車駐車場、 自動二輪駐車場、 自転車駐車場、 資材置場、 公園、倉庫	都市計画の用途地域が無指定であることから、当該箇所の土地利用としては、自動車駐車場、自動二輪駐車場、自転車駐車場、資材置場、公園、倉庫等が考えられる。なお、当該箇所については、海老名市より駐車場として利用したいとの要望がある。今後の周辺土地利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途を定めるものである。

位置図 杉久保高架橋



拡大図

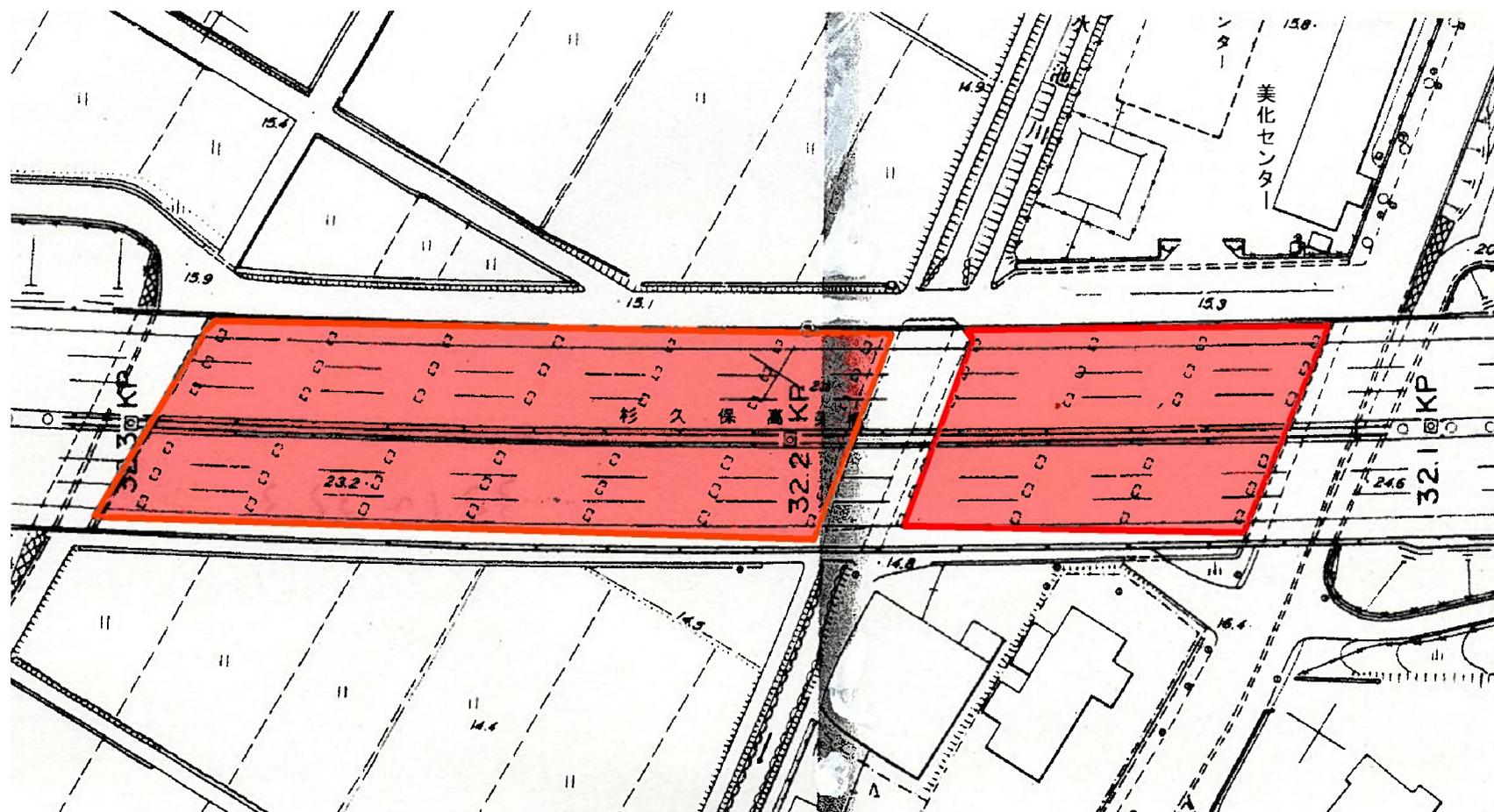


海老名市 都市計画図

第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	近隣商業地域
商業地域	準工業地域
工業地域	工業専用地域
無指定	



高架下利用可能箇所図【杉久保高架橋】



凡例

 : 占用主体（国及び地方公共団体）